

災害対策用機械の操作訓練を実施

R4. 5. 23

国交省は、災害に向けた体制を整えています。

災害発生時に迅速な被害調査と応急復旧活動が行えるよう、災害対策用機械の操作訓練を実施しました。操作訓練は二部構成で行いました。

- ・午前は、排水ポンプ車の操作訓練を河川維持業者を中心に京都府建設業協会と実施。
- ・午後は、対策本部車および照明車の操作訓練を道路維持業者を中心に京都府建設業協会と実施。

設営から撤収までの一連の流れの操作を訓練しました。

参加機関・人数はそれぞれ、のべ35社・90名。

今後も福知山河川国道事務所では操作訓練を実施し、災害対応に備えます。

実施日時：令和4年5月23日9:00～12:00 実施場所：法川排水機場



排水ポンプ フロート
取付作業



排水ポンプ投入



排水作業中

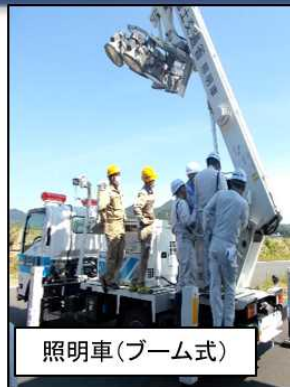
実施日時：令和4年5月23日14:00～17:00 実施場所：由良川防災ステーション



照明車
(ブーム式)

照明車
(ポール式)

対策本部車



照明車(ブーム式)



照明車(ポール式)



対策本部車

○参加者からの意見・感想（維持業者、京都府建設業協会）

- ・初めての操作訓練だったため、実際に現場で操作できるか不安。これからも操作訓練が開催されれば参加したい。
- ・実際に稼働するときには、足場など現地の方が悪いため、機械の操作の慣れが必要だと感じた。
- ・迅速な災害対応のために、操作訓練の頻度を増やしてほしい。
- ・点検業務を実施していたが、新たに留意することを見つける事が出来たので、操作訓練に参加して良かった。

参加者の体温測定、消毒



新型コロナウイルス感染症の対策として参加者全員に体温測定、手指の消毒の徹底を行いました。



【問い合わせ先】

国土交通省 福知山河川国道事務所 防災課

〒620-0875

福知山字堀小字今岡2459-14 TEL:0773-22-5104